

令和2年度 第1回中能登町総合教育会議 議事録

1 日 時 令和2年12月3日(木)
開会：午前10時30分 閉会：午前11時30分

2 開催場所 中能登町役場 鳥屋庁舎 2階 大会議室

3 出席者

(構成員)

中能登町長	杉本 栄蔵
教育委員会	
教育長	袋井 貞司
教育長職務代理者	堀内 浩一
委員	三浦 克欣
委員	駒井 奈美

(構成員以外の出席者)

副町長	廣瀬 康雄
参事兼総務課長	高名 雅弘
参事兼土木建設課長	北野 均
参事兼住民福祉課長	上坂 恵一
企画課長	山本 貴
教育文化課長	岩田 正
生涯学習課長	甘田 悟司
総務課担当課長	竹林 明美
総務課担当課長	大西 健
住民福祉課担当課長	北野 栄子
教育文化課担当課長	大橋 武史
住民福祉課課長補佐	升 良次
住民福祉課課長補佐	向井 幸子
住民福祉課課長補佐	田山 健朗
教育文化課課長補佐	洞雞 章子
教育文化課課長補佐	成田 志朗
教育文化課課長補佐	下川 香
教育文化課課長補佐	福島 喜衛
生涯学習課課長補佐	清酒 秀樹
総務課課長補佐	辻口 要
総務課課長補佐	山辺 浩久

(傍聴者) なし

- 4 議 題 (1) 第2次中能登町教育大綱の策定について
(2) その他 ①敬老会について
②体育施設について

- 5 報告事項 (1) 重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての進捗状況について

6 議事経過

・開 会

○司会（高名参事兼総務課長）

令和2年度 第1回の中能登町総合教育会議を開催いたします。

杉本町長がご挨拶を申し上げます。

○挨拶（杉本町長）

令和2年度第1回中能登町総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様には、何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様には、日頃から中能登町の教育の振興のために、ご尽力を頂いておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

さて、教育施策の方向性を明確にし、共有をするために、町長部局と教育委員会の協議、調整の場として、「総合教育会議」が平成27年度に設置をされました。

この後、「第2次中能登町教育大綱の策定について」の説明や「その他」の案件について、皆様方からご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会（高名）

本日は、坂本真弓委員が都合により欠席という連絡がありましたのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。（配布資料の確認を行う）
漏れはございませんでしょうか。

それでは、次第に従いまして会議を進めます。中能登町総合教育会議設置要綱第3条の規定に「会議の進行は、町長が行う。」とありますので、これ以降の会議の進行は杉本町長に進めていただきます。杉本町長、よろしくお願いいたします。

・議 題

○進行（町長）

議題（1）の「第2次中能登町教育大綱の策定について」、担当課から説明をお願いします。

○岩田教育文化課長

第2次中能登町教育大綱（案）と書かれている資料で説明します。当町では、平成28年7月に「中能登町教育大綱」を策定しております。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3、「大綱の策定等」の第2項に、「地方公共団体の長は、大綱を定め又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする」とありますので、今回この総合教育会議にお諮りするものです。

表紙には杉本町長がいつも申しております「教育の町中能登を目指して」というサブタ

イトルをつけさせていただきました。1 ページには町民憲章を掲載しました。2 ページには、大綱改訂の考え方として、総合計画の理念等を勘案した上で、本町の教育の指針を定めるものであります。対象期間は、令和2年度から総合計画の終了期である令和7年度までの6年間としました。

3・4 ページには、学校教育振興ビジョンを掲載しております。前回のビジョンの基本理念や基本方針、指導の重点は、変更しておりませんが、4. 具体的な取り組みについて、変更箇所があります。

主な変更箇所は、1) 確かな学力を育む教育の推進の一番上の保育士と小学校教員との確かな連携を図るため、保小連絡協議会の設置やタブレット端末を活用した授業の充実、5) 安全安心な学校づくりの通学路の定期点検など、現在実施しているものを追加記載いたしました。

5・6 ページには、社会教育振興ビジョンを掲載しております。

こちら、前回のビジョンの基本理念や基本方針、基本目標は、変更しておりませんが、4. 施策の方針について、変更箇所があります。

主な変更箇所は、(1)の2) 生涯学習人口を図るや、5) 持続可能な日本語教室を実施し、外国人と地域住民の多文化共生を図る、6) 図書館を集約し、町民に親しまれる図書館整備を目指すなど、現在実施していることや今後目指すことを記載いたしました。

7 ページ以降ですが、平成22年度から実施していた夢プロジェクト事業が10年間で一定の成果を上げ、令和元年度で終了いたしました。今後は、中能登プロジェクト事業(コミュニティスクール)の推進を重点事業としたいと考えており、「保護者、地域住民との交流を進め、友だち、先生、家族、地域の人たちとのふれあいを大切に、思いやりを兼ね備えた子どもを育てていく」ことを目標としております。

組織図では、中能登プロジェクト委員会を組織し、それぞれの団体が相互に連携して、地域学校協働活動を実施したいと考えております。なお、中能登プロジェクト推進会議を開催し、心豊かな文化・学習部会、地域スポーツ・部活動部会、地域ふれあい部会、PTA連合部会の4部会を立ち上げ、更に8 ページには、各部会の取り組み内容について、記載いたしました。これまでも各学校で実施している、それぞれの事業を地域住民の方々とともに継続しながら、発展できるよう実施したいと考えております。9 ページには、長期展望として、「地域とともにある学校」を目指し、令和7年度までの6年間に渡るプロジェクトを推進するため、今年度を第1期とし「地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていくための協議」を行うこととしております。

なお、先月11月にかほく市教育委員会へ教育委員の皆様と研修に行き、コミュニティ・スクールの立ち上げにかかる必要な事務や課題などを伺ってまいりました。そして、令和3年度から7年度までの5年間で第2期と位置づけ、この5年間で全ての小中学校にコミュニティ・スクールを設置し、地域と学校が目標を共有し、未来を担う子どもたちを育ててまいりたいと考えております。

今後このような方向性で、大綱を進めていくという事務局(案)でございます。なお、令和2年度中能登町学校教育施策実施計画は、毎年、町教育委員会が目指す教育の指針として、実施計画を策定している冊子と多文化共生教育に伴い「技能実習生に着目した多文化共生の地域づくり」を参考資料として、配付させていただきました。以上であります。

○進行（杉本町長）

教育文化課から「第2次中能登町教育大綱の策定について」大綱案の説明がありました。
この件について、ご質問、ご意見等はございませんか。

Q（高名）

資料9ページの「地域の実情」とはどんなことを思っているのか、「特色ある学校づくり」とは何なのか分かりやすく具体的に説明をお願いします。

A（岩田）

中学校の部活動では、体育協会等からの外部指導者に協力していただくことにより、教職員の働き方改革にもなると考えております。また、校内の草刈りなども地域住民を巻き込んでやっていきたいと考えております。鹿西小学校の学習発表会では、地域の方に来ていただいておりますが、もっと学校に来ていただき協働で実施できればと考えております。更に遠足も親子だけでなく、地域の方も参加していると伺っています。鹿島小学校では、熊野川の生態調べや清掃を行っています。そういった授業をさらに地域の方と連携して行きたいと考えております。また、鳥屋地区では、交通安全・防犯ボランティアグループにこここ組の方などが街頭指導を行っておりますが、このような団体をコミュニティ・スクールの中に巻き込んで実施していきたいと考えております。視察先では、新たなことを始めるのは大変ですが、今やっていることを、地域の方を巻き込んで、地域にある学校を全面に押し出していきたいと言われていました。今後、他市町の動向も踏まえ町の特徴を出せるのかを検討しながら進めたいと考えております。

Q（廣瀬副町長）

働きかけは学校の方から地域の方へ働きかけるのか、また、教育委員会として学校へ積極的に参加してくださいと働きかけるのか、働きかけのやり方はどうなのか。

A（岩田）

視察先のかほく市では、コーディネーターを探すのが一番苦労したということです。学校にはコーディネーターという方が配置されており、先生が「こんな授業したい」「草刈りをしたい」と考えたら、それを出来るような地域の方と連絡をとり、スケジュールを調整していただく方で、そういったコーディネーターを育てる、選ぶ、選任するというのが一番難しいということでありました。

Q（廣瀬）

それは学校ごとに行うのか。

A（岩田）

はい、そう聞いています。それも参考にしながら、今後どう進めていくか検討していきたいと思います。しかし、会計年度任用職員にするとな金額が伴いますので、当町で出来るのかという問題も出てきます。

コーディネーターは、地域の繋がりや学校のことも分かっている方でないと難しく選任には苦労したと伺いました。また、コーディネーターの交代時にも同様なことが言えます。

コーディネーターによりコミュニティスクールが進んでいる学校と、あまり進んでいない学校があり、これらを含め中能登町で出来るのか検討していきたいと考えております。

○進行（町長）

鹿西小学校、能登部小学校時代から地域の人も入って行事が行われているが、それを拡充するということがいいですね。

○（岩田）

本日、欠席されている坂本委員より、ご指摘がありますので、報告します。

大綱の３ページの「一人ひとり」という記載がありますが、別冊の実施計画では、漢字の「一人一人」となっています。また、８ページ、こどもの子の字が２箇所平仮名になっているので、それぞれ統一すればどうかというご意見をいただいております。

また、事務局より４ページ６）特別支援教育の充実で、家庭・保育園とありますが、家庭・保育園等に修正したいと考えておりますが、今の３点併せて修正してよろしいか伺いいたします。

○進行（町長）

はい、どうですか。（「そこを直させていただいて・・・」の声）

○（岩田）

そこを修正し、議会にも報告したいと思います。

○進行（町長）

それでは、ただ今、教育委員の皆様からもご意見をいただきましたが、「中能登町教育大綱（案）」を中能登町の大綱としてよろしいでしょうか。（「はい」の声）

それでは、皆様から賛同が得られましたので、「第２次中能登町教育大綱（案）」を中能登町の大綱として定めます。

○進行（町長）

次に、議題（２）「その他」の「敬老会」について担当課から資料の説明をお願いします。

○甘田生涯学習課長

生涯学習課から町敬老会について説明します。

今年度の町敬老会は、新型コロナウイルス感染症拡大により、中止としました。近年の町敬老会を見ますと参加率が大変低く、平成３０年度は１９．７％、令和元年度の参加率は、１７．８％と低い状態となっております。以前、町女性会の町長と語る会では、「地区単位でアットホームに実施してはどうか」、また、昨年の参加者から「近くで行ったほうが参加しやすい」などのご意見もあり、地区単位の敬老会の実施の可能性についてアンケート調査を実施し町内６３地区のうち４６地区から回答をいただきました。

内容としては、「地区単位で敬老会を実施できますか」という問いで、「実施できる」が４地区、「やろうと思えば実施できる」が１２地区で、合わせて、１６地区で３５％、「実施できない」が３０地区で６５％という結果でありました。回答には、「校下単位であれば知人もいて参加が増えると思う」「地区単位であれば孫世代がボランティアとなって一緒に盛り上がれるといいと思う」といった意見もありました。

令和元年の敬老会では、参加者が６３４名、協力者及び関係者３４５名、計９７９名の方が一堂に会し実施しておりましたが、コロナウイルスに感染すると重症化しやすい高齢者を一堂に会することは大変危険であり、今後の町敬老会の開催については、難しいのではないかと考えております。

今後は、例年町で行ってきた敬老会は、廃止して補助金交付事業に移行してはどうかと考えております。なお、助成の内容については、開催方法や助成の要綱等についても現在検討しているところです。生涯学習課から町の敬老会についての説明は以上です。

○進行（町長）

ただ今、担当課から「敬老会」についての説明がありました。この件について、ご質問、

ご意見等はございませんか。

○（高名）

堀内委員さん、お年寄りの施設の面ではどんな感じですかね。

○堀内教育委員

実際の年齢よりも高齢者の活動能力があると思っています。合併以来、皆さんが集える場として実施していたが、コロナが発生したことによって、今までの考え方を改めなければならない面もあると思う。

また、これまでやってきた中で、バスの送迎とか会場設営に大きな経費を要してきたということで、地域単位でおなじみの顔が触れ合える場を考えてもいいと思う、このコロナを機会にして考えてみれば良いと思います。

○（廣瀬）

地区では、来る人は固定していて、新たに対象となった人はまだまだ行かなくてもという感じで参加しない、特に男性の方が少ないように思います。長寿会の総会等を利用して行うとか、いろんなやり方があると思うので、それは各地区の方々の考え方に委ねる方法でいいのではないかという気がしました。

○進行（町長）

ただ今、教育委員さんからも意見をいただきましたが、「敬老会」につきましては、さらに執行部で協議し進めてまいります。

次に、議題（２）「その他」の「体育施設」について、担当課から資料の説明をお願いします。

○甘田生涯学習課長

中能登町体育施設についてであります。体育施設の設置目的は、町民の心身の健全な発達と豊かな住民生活を形成するためとし、現在、１３の体育施設がございます。

その他として、旧鹿西中学校の体育館やグラウンドもあり、主に社会体育団体が利用している状況です。このため、体育施設が増えていくのではないかと思います。

しかし、町の財政的なことも考えますと、今後、施設の統廃合について進めていくことも大変重要なことでないかと考えております。特に耐震化されていない施設、また、他で活動ができる施設があれば、施設集約をしていく必要があろうかと考えております。今後、関係機関と協議をしていく必要もあると認識をしているところであります。以上です。

○進行（町長）

担当課から「体育施設」についての、説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等はございませんか。

○（高名）

駒井委員さん、スポーツ指導員として、何かご意見はないでしょうか。

○駒井委員

今ある施設でそのまま利用できるものがあれば使っていけばいいなと思います。統廃合も必要かと思います。

○（高名）

三浦委員さん、どうでしょうか。

○三浦委員

今あるもので有効活用していくことはとても大切だと思います。とても素晴らしい施設

が町の中にたくさんあるが、有効活用されていない施設もあると思うので、また皆さんで考えて有効活用されていけばと思います。

○進行（町長）

教育委員さんからも意見をいただきましたが、「体育施設」につきましては、さらに執行部で協議し進めてまいります。よろしくお願いします。

・報告事項

○進行（町長）

次に、報告事項（１）「重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての進捗状況」について、担当課から資料の説明をお願いします。

○成田教育文化課長補佐

伝統的建造物群保存対策調査の進捗状況について説明します。

地区の歴史的経緯や時代考証、伝統的建造物や環境物件の残存状況や建築的・空間的特徴、町並み景観の構造や歴史的風致を構成する景観要素などに関する学術的調査を目的とするものです。平成２８年から準備委員会を立ち上げ、平成２９年に調査委員会を開催しています。これまでの状況ですが昨年度調査委員会を３回開催しております。建築部会、町づくり部会、歴史考証部会の各専門部会において調査をしていただきました。現状について、アズマダチの他にも建築方式があり、調査等の検討の必要がでてきたので報告書の完成が間にあわず事業の繰り越しを行うこととなりました。また、令和２年度に入っても新型コロナウイルスの蔓延もあり、調査、報告書も遅れている状況です。

今後については、１２月中に報告書の完成、令和３年２月に調査委員会を開催し、調査報告書の刊行を行う予定です。令和３年度に、保存条例の制定、保存審議会の設置、保存計画の検討・取りまとめ、文化庁との協議、地元説明会、同意に向けた協議を行う予定です。令和４年度に、保存地区・保存計画の決定、地区指定に関する地元の同意をとることとなります。その後、重要伝統的建造物群保存地区への選定に向けた準備を行います。説明は以上となります。

○進行（町長）

担当課から「重伝建」についての、説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等はございませんか。

Q（堀内委員）

資料の③今後についてということで、同意について準備を行いますと書いてあるが、どういうふうに考えているのか。

A（成田）

同意につけた協議については、現在、地区の方に入って調査を続けておりますが、制度の説明も含め、なかなかご理解を得るのが難しいお話になります。住んでいる方については、家を直すときに修繕にかかる補助もあるという話もしています。住んでいる方が高齢の夫婦もしくは一人住まいの方も増えておりますので、丁寧に説明をして町の景観を守るための説明もしています。実際、国の方にも説明もしておりますが、７割の同意も必要ということで、地区の選定も能登部と金丸の境から西馬場の境まで２．５ｋｍのＲ１号線沿いを想定して、その範囲も含めて検討していかないと７割の同意は厳しいのではないかと話もいただいている状況です。

Q（堀内）

70%の同意を仮に令和4年度にいただいて令和5年度に文化庁の申請、同年度中に選定されるという流れで理解してよいか。

A（成田）

一番早い状況ではそうなります。

Q（三浦委員）

先日スローツーリズム協議会で関東の方に、2回に渡り案内して、道の駅から羽咋までバスに乗って、所々にアズマダチの家があって、これがアズマダチですよと説明するとやっぱり皆さん感動されるんですね。点在しているじゃないですか。結構ありますねという形で言われる。価値というものを、我々がなかなか感じられないものを都会から来られる方はすごく感動されるので、その価値を大切にしていって進めていただきたい。

A（成田）

補足になりますが、アズマダチのほかに、マチヤ風の建物と平屋の建物、3種類を実際調査に入って、年代も作り方も変わっているということで、アズマダチ以外の風景も含めて景観として保存した方がいいんじゃないかということで、調査が遅れた形になっておりますが、その辺も含めて報告していきたいと思います。

Q（三浦委員）

またしっかり勉強していただいて、考えていく中で価値が増してくると良いですね。

○進行（町長）

それでは、ただ今、教育委員さんからも意見をいただきましたが、「重伝建」につきましては、さらに執行部で協議し進めてまいります。

それでは、次に、その他について事務局から何かありますか。

○司会（高名）

ありません。

○進行（町長）

教育委員の方、教育全般について、ご質問、ご意見等はございませんか。

○（堀内）

先般、小学校の教員が事件を起こしたということがありました。県内でそういうわいせつな事件が何度も起きて、教員がどういうことになってしまうか、家族も色々いわれ、職務も失ってしまうということを、十二分に分かっているのに、また、こんな事が続くということは、先生も理性を失ってしまっているのではないかと危機感を覚えます。

今、働き方改革ということで、勤務時間も減っているが、先生方はプレッシャーもあって、理性を抑えられないような行動をとってしまうことは、今後、心配だなと感じている。校長先生がしっかり言って直るものでもないとは思いますが、改めて万が一そういうことをやっちゃって、どうなるかということを今一度考えてほしいなと思っています。

○（袋井教育長）

只今の堀内職務代理の話に関連してですが、確かにここ最近、教職員のわいせつとか不祥事がよく報道されておりますが、その度に各学校で先生方への指導を行うようお願いをしてくれている。学校内というのは、先生、生徒・児童という閉鎖されたような社会になっているわけで、今回の教育大綱にもありましたように、コミュニティ・スクールということで、地域の方々に学校の方へ入っていただいて、学校の様子も見ていただく、気づか

れたことは指摘していただいて、協力できることは協力していただく、今まではPTA活動ということで、学校側からこういう風にはお願いできませんかというのが多かったのですが、こんなことも地域のみんなで、あるいは各家庭から協力して出来るのではないかと学校の方へ入っていただく、そういうことで、開かれた教育課程、学校を目指していく必要がある、そうしなきゃいけない状況になってきているのかな、先生方への研修、モラルに関しても、もう一度見直す部分もあるのかな、意外と見過ごされている部分も多いという気がしますので、そういう話を校長会あるいは教頭会、先生方の研修会で決定していきたい。してはならないことはしっかりとそれぞれに自覚してほしいと、人としての道ということで話をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○進行（町長）

他に何かありますか。

○司会（高名）

多文化共生の資料について説明はないですか。

○清酒生涯学習課課長補佐

技能実習生に着目した多文化共生の地域づくりということで、コミュニティ・スクールの部会の方で、仙台市の参考事例ですけど、小学校に訪問して児童と交流という感じで、異文化の、お互いの文化を認め合って、学ぶのもありかと思います。これらの文化を共有するという取組みの中で、今後、学校の方にも、町で技能実習生が働いて地域の企業を守っているということも踏まえながら、勉強していただければということで、取り組みの一つとして、参考として資料をつけさせていただいております。

○（廣瀬）

この会議の目的、要綱が変わった時だけ開くのか、毎年開いて状況報告とか現況報告するような会議なのか、会議の性質はどうなっているのか。

○（岩田）

基本的には、案件があったときに開催することとなっております。

教育施策の方向性を明確にし、共有するため、今後、毎年会議の場を持たせていただければと思います。

○（廣瀬）

行政と教育委員さんとの一緒に話す機会はなかなかない、執行部と教育委員との教育の面での話し合いはこれしかないと思う。何か変わったときだけでなく、定期的な開催があってもいいかなと思います。

○進行（町長）

17、8年も前の話ですけども、石川県の行政視察で知事と一緒に10日間ほどアフリカの学校に行ってまいりました。日本の学校教育はものすごく恵まれている。色んな事を生徒と一緒に作業しながら、まさに言わんとしていることが、17、8年前に見に行った、そんなような気がしますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

○進行（町長）

それでは本日、予定しておりました議題は、すべて終了いたしました。

教育委員の皆様からは、大変貴重なご意見を頂戴いたしました。今後も「教育のまち、なかのと」の実現に向けて、それぞれの立場でご尽力をいただきますよう、お願いをいたしまして、司会にマイクを返したいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○司会（高名）

以上をもちまして、令和２年度 第１回 中能登町総合教育会議を閉会いたします。
本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

・閉 会 午前１１時３０分